

## シンガポールアライバルカード 提出手続き代行のご案内

シンガポールに入国（上陸）する全ての方は、オプションツアーまたは自由行動を問わず、電子入国申告書（シンガポールアライバルカード）のオンラインでの事前提出が必要です。

この事前提出は、シンガポール入国日の2日前から手続き可能となるため、提出のためのインターネット環境等の利便性を考慮し、弊社ではこの提出代行をいたします。

代行のお申込みは不要です。代行料（有料）などのご案内は以下をご確認ください。

### ■提出代行料とお支払いについて

#### ◎シンガポールアライバルカード 提出代行料 お一人様あたり 3,500 円

船内有料サービスご利用分と合わせて、ご乗船後に精算させていただきます。

※シンガポール入港日までに、シンガポールアライバルカードの提出が完了した旨をお知らせする書面をお客様の船室へお届けいたします。書面はシンガポール上陸時に携帯してください。

※香港発オーバーランドツアーにお申込みのお客様分も弊社にて代行いたします。

### 【提出代行を利用されない場合】

以下の①または②に該当するお客様は、下記の専用フォーム（QRコードまたはURL）にて提出代行不要の旨をお申し出ください（グループやご家族の場合でも、お一人様ずつお申し出ください）。事前にお申し出をいただいた場合、提出代行料はかかりません。

①弊社での提出代行を利用されず、ご自身でシンガポールアライバルカードを提出されるお客様\_\_※1\_\_※2

②シンガポールにて入国（上陸）されないお客様（船から外出されないお客様）\_\_※3

提出代行不要のお申し出申請期日：2026年3月30日（月）17時

専用フォーム URL： <https://info.pbcrui.se/jp/123sgarrivalcard>



※1 シンガポールアライバルカードのオンライン提出に間違いが生じた場合、シンガポール入国時にトラブルとなります。オプションツアーの出発に遅れた場合はツアーにご参加できません。ご利用経験が無い方や、スマートフォン等の操作に少しでも不安がある方は、弊社での提出代行をご利用ください。また、提出方法や端末操作のお問い合わせにはお応え出来かねます。

※2 ご自身で提出される方は、通信環境にご注意ください。Voyage123において、シンガポールアライバルカード提出手続きが可能となる期間（シンガポール入国前の2日間）は洋上区間となります。本船上でのインターネットのご利用は有料です（サービス内容については「クルーズナビゲートガイド」をご参照ください）。

※3 シンガポールにて入国（上陸）されないお客様は、シンガポールアライバルカードの提出は不要となります。スマートフォンやパソコンをお持ちでないなど、オンラインでの提出代行不要のお申し出が難しい場合は、お手数ですが下記のジャパングレイス本社営業所までお電話にてお申し出ください。

ジャパングレイス本社営業所 0570-030-617（平日11時～17時、通話料はお客様負担となります）